

シュンペーター・シュモラー・ウェーバー

——歴史認識の方法論——

塩野谷 祐 一

1 はしがき

シュンペーターがウィーンにおいてオーストリア学派の教育を受けながらも、オーストリア学派メンガーの实在論ないし本質主義の色彩を嫌い、ローザンヌ学派ワルラスの一般均衡理論を受容したことはよく知られている。また経済静学の領域の外において、彼自身が経済発展や経済体制の問題について独自の貢献を行ったさいには、ドイツ歴史学派の精神を継承していたことも知られている。彼はドイツ後期歴史学派の指導者シュモラーの研究計画を普遍的社会科学あるいは経済社会学の原型として高く評価した。

ところで19世紀の80年代にシュモラーとメンガーとの間に熾烈な「方法論争」が展開された。シュンペーターはこの論争に参加することはなかったが、経済学の危機に直面して、この論争に対して明確な評価を加えた。¹⁾ 彼の評価は今日では「方法論争」に対する標準的な見方として広く受け入れられている。²⁾ この問題についてのシュンペーターの立場は、じつは「方法論争」そのものを結着させようとする方法論的思索によって導かれたものであって、それは、私が別のところで論じたように、マッハ、ポアンカレ、デュエムといった自然科学者の道具主義を経済学に導入したものであった。³⁾

道具主義方法論によれば、理論は有益な目的を達成するための道具であって、現実世界についての言明ではない。したがって理論はそれ自身真でもなければ偽でもない。この立場から見れば、歴史的方法と理論的方法との間でどちらが

重要であるかを争う「方法論争」は無意味であり、特定の方法は特定の問題について有効性が主張されるにすぎない。このように道具主義は歴史と理論との平和的共存を保証するものであるけれども、シュンペーターはこの方法論を展開した処女作『理論経済学の本質と主要内容』では、明らかに理論の立場を念頭におき、理論経済学の認識論的根拠を明らかにしようとしたのである。彼のちに歴史の立場に重点をおいて経済社会学に従事したさい、どのような歴史認識の方法論をもっていたかは、まだ論じられたことのない問題である。

有名なマックス・ウェーバーの方法論は、やはり「方法論争」の解決を目指したものであって、彼は新カント派（その中の西南学派）とくにリッケルトの認識論を受け継いでいた。新カント派の哲学者たちは自然科学に対抗して文化科学ないし歴史科学の成立根拠を主張し、経済学におけるドイツ歴史学派の接近を基礎づけようとした。それでは「方法論争」をめぐるマッハ＝シュンペーターの方法論と、リッケルト＝ウェーバーの方法論とはどのような関係にあるのであろうか。これもシュンペーター研究の側からもウェーバー研究の側からも論じられたことのない問題である。

経済学者としてのシュンペーターはオーストリア学派、ローザンヌ学派、およびドイツ歴史学派の三者に対して独特の地位を占めた。そればかりでなく、彼は科学哲学の世界においても、マッハ流の実証主義の系譜とリッケルト流の理念主義の系譜とに対して一定の地位を定めていた。19世紀末葉から20世紀初頭にかけてのドイツ語圏の思想はかくも多彩であったし、その中にあってシュンペーターの知的関心はかくも広大であった。シュンペーターもウェーバーも専門的な方法論学者ではなく、それぞれ広い視野をもった経済学者として、「方法論争」によって惹き起された経済学の危機に対処した。そしてこの2人の現実的な思想家はいずれも経済社会学の開拓者としてシュモラーの後裔に数えられながらも、異なった方法論的基礎から出発した。両者の方法論は、感情的な「方法論争」そのものが終結したあと、シュモラーの歴史的接近の領域において理論と歴史との接合を求める試みであった。

以下では、シュンペーターがシュモラーの研究計画をどのように解釈し、ウ

ウェーバーの方法論をどのように評価したかを論ずることによって、シュンペーターの経済社会学の方法論を明らかにする。われわれの議論は、歴史学派シュモラーの研究計画をめぐるシュンペーターの方法論的接近とウェーバーのそれとを比較することになるが、ことがらの性質は三者の具体的個性を超えて、歴史認識をめぐる実証主義と理念主義との差を明らかにすることにある。

2 経済社会学への要請

シュンペーターは『経済分析の歴史』の序論（範囲と方法）において、経済分析の方法ないし分析技術として次の4つを挙げている。⁴⁾ (1)歴史、(2)統計、(3)理論、(4)経済社会学。彼によれば、経済社会学は単なる経済分析を超えるものである。

経済学の方法に関する議論においては、理論と歴史との関係をどのように見るかが基本的に重要である。まず現代の経済学の状況にそくして両者の関係を見よう。経済学において数学は理論の補助手段であり、統計は歴史の補助手段である。数学が理論の論理的構築に役立つのと同じように、統計は歴史の数量的構築に役立つ。理論における数学は経済変数の抽象的一般値に関わっており、統計は経済変数の歴史的特殊値を表わす。したがって理論が数量的変数を含んでいる限り、数学・統計の媒介によって理論と歴史とを接触させることができる。計量経済学や計量経済史はこのことによって成立する。比喩的にいえば、自然科学においては理論と実験とが数学・統計を媒介にして結びつけられる。実際的にいえば、数学・統計を媒介にして理論が実験に付せられる。社会科学における歴史は一回限りの実験に相当する。

このような形の理論と歴史との接触は、じつは理論の立場から理論的（道具的）仮説を歴史的素材に適用したり、歴史的素材の理論化を図ることを目的としている。いわば数学・統計の媒介項を通じて、理論と歴史との間のフィードバックが期待されている。しかし現実には、計量経済学や計量経済史の傾向は理論から歴史への一方通行であることが多い。のちに述べるように、経済学の歴史学派においては、個別的な歴史研究が理論研究の方向をリードすべきであ

ると考えられた。現代の計量経済学においては、逆に経済理論が歴史研究の方法をリードしている。このような事態は経済学から歴史研究の関心と方法を放逐するものであるとさえいえることができる。

そこで歴史の立場に重点をおくと、数学・統計の媒介のもとでも、歴史研究による事実発見が理論研究の素材そのものを与えるという関係が存在するはずであるし、さらに理論と歴史との接触についても、理論をもっと緩かに歴史的(説明的)仮説と解釈し、数学・統計の枠外にある多様な歴史的資料を用いることが可能である。理論と歴史との関係についてかつて歴史学派が主張したことは、究極的には歴史主導型の理論をつくることであったが、このような理論と歴史との関係は、今日の計量経済史においても実現されていない。数学・統計という媒介項を再考する必要があるように思われる。その再考にとって適切な材料となるのがシュンペーターの業績である。

シュンペーターが『景気循環論』において「資本主義過程の理論的・歴史的・統計的分析」を試みたさいに意図したのはどのような研究であったであろうか。資本主義の経済発展は歴史的現実の中では景気循環の姿をとって現われるというのが、シュンペーターの基本的主張であり、それに基づいて彼は景気循環の統計的時系列を取り扱った。これは明らかに理論と歴史とがオーバーラップする数学・統計の部分に属する。しかし、『景気循環論』におけるシュンペーターの歴史的分析は、統計によって媒介された限りでの歴史研究ではない。またそれは既成の理論を実証する限りでの歴史研究ではない。むしろそれ以上のものであるところに、歴史的分析の本質があるとみなされた。景気循環という問題については、歴史研究によるのでなければ、経済活動が循環的波動を示すという問題そのものが理論研究の課題として設定されないのである。彼は理論・統計・歴史の関係を次のように述べている。

「われわれが理解しようと努めているものは、歴史的時間における経済変動であるから、究極的目標は理論化された(概念化された)歴史にはかならず、しかも単に恐慌や循環や波動のみについてのこのような歴史ではなく、あらゆる側面とあらゆる問題から見た経済過程のこのような歴史である、とって過

言ではない。この仕事に対して、理論は単に若干の用具と図式を提供し、統計は単に素材の一部を提供するにすぎない。詳細な歴史的知識のみが、個々の因果関係とメカニズムの問題の大部分に決定的な解答を与えることができ、この知識なしには、時系列の研究は不確定なままにとどまり、理論的分析は空虚なままにとどまらざるをえないことは明らかである。』⁵⁾

シュンペーターのいう「理論化された歴史」(reasoned history) ないし「概念化された歴史」(conceptually clarified history) は曖昧な概念であるが、数学・統計を媒介とした理論と歴史との結合を超えて、もっと多くの歴史的知識を要求しているように見える。この要求に答える1つの方法として定型化されたものが経済社会学である。

シュンペーターの経済社会学の定義は次のようである。経済理論は経済生活の制度的枠組みを与件として成立しており、たとえば私有財産制、自由契約制、政府統制といったような要因は、直接に事実を記述する経済史によって論じられるが、同時に、「一種の一般化された、類型化された、様式化された経済史」⁶⁾ によっても論じられる。このように歴史の中から抽象的に引き出された制度の発展の分析が経済社会学である。ここに述べられている歴史の「一般化」、「類型化」、「様式化」が上述の「理論化された歴史」の意味することであるといってよい。シュンペーターの別の説明をとれば、経済理論は人々がいかに行動するか、そしてその行動によって経済にどのような帰結が生ずるかを問う。それに対して、経済社会学は「人々がいかにしてそのような行動をとるに至ったかという問題を取り扱う。』⁷⁾ 人々の行為や動機や性向を規定するものとして、経済行動に関連のある社会制度を想定し、しかもそれが歴史的過程において再び人々の間の相互作用を通じて変化することを考えるなら、経済社会学は経済理論の制度的与件とその歴史的変化を扱うことになる。

経済社会学は経済理論の対象外にある一切のものを対象に取り入れるのではなく、制度の分析という点で自己限定を行っている。制度は一定のルールを施行するものであって、そのルールに従って個々の行動が反復して行われる。したがって制度にはそれ自身の作用様式が含まれており、それを一般的な形で概

念することができる。ここに制度の理論的分析が可能となる根拠がある。制度の意味をそのように考えるならば、制度は広義の社会的ルールであって、単に法律的制度のみでなく、社会的慣習、道徳、価値観を含むと見ることができる。そしてこのような制度は歴史的に固定したものではなく、変化するものであるから、その発展のメカニズムについての歴史的分析が不可欠となる。

このような経済社会学を資本主義発展の分析に当てるということは、資本主義の単なる経済的側面を分析するだけでなく、その社会的、文化的、制度的側面を分析することを意味する。この広い視野のもとでは、上述のような数学・統計の媒介項はもはや理論と歴史を結びつけることはできない。いまや理論と歴史を結びつけるものは制度という媒介項である。制度という要因はその中にルールに従った個別の行動を包摂するという意味において、数学的タームの一般性と類似しており、歴史からの一般化を含んでいるとすることができる。しかし、その一般性は制度をこえては妥当しないという意味で限定的である。

かくして制度の概念は分析用具として重要な意味をもつ。それは、理論が本来意味する一般性と、歴史が本来意味ある個別性との中間に立場を設定しようとする。もしあらゆる経済行動がどこで起ろうと完全な斉一性をもつならば、経済行動を類型化する制度について語る必要はない。意味のある制度はただ1つしかないことになるからである。他方、もしあらゆる経済行動がまったく独自のものであるならば、そのような行動をいかなるグループにも要約することは許されないであろう。無限に多様な行動様式が存在し、類型を語る意味がなくなるからである。制度概念に焦点をおく経済社会学は歴史研究における類型学 (typology) の1つである。⁸⁾

シュンペーターが経済社会学と呼ぶものは、アメリカでは制度派経済学と呼ばれている。制度派経済学にはヴェブレン、コモンズ、ミッチェルなどが属しているが、シュンペーターはこのグループを歴史学派シュモラーの系譜に属するものとみなしたのである。現代におけるいわゆる新制度派経済学は、やはり理論と歴史との接合を制度の分析に求めるものであって、その意義や限界は歴史学派の系譜に照らして考えることができる。

3 シュモラーの研究計画とドイツ歴史学派

シュンペーターの『理論経済学の本質と主要内容』が書かれたのは、「方法論争」の余蘆のさめやらぬころであった。彼はそこではドイツ歴史学派の強い反理論的傾向に抗して、理論の立場から、理論経済学の成立根拠を主張することを主眼とした。そのために彼は、理論と歴史とはそれぞれ異なった研究関心、異なった主題、異なったカテゴリーの仮説に関わっていることを方法論的に主張し、理論（とくに静学）と歴史との分離を図ったのである。道具主義は理論の身分と役割を規定した方法論である。静学は交換に関する均衡分析として限定され、資本形成、信用、利子、利潤、恐慌などの動態的問題は静学の範囲外におかれ、これらは経済史の対象として処理された。それ以外にこれらの問題を扱う学問がなかったからである。

その後シュンペーターは『経済発展の理論』を書き、動態的な問題を扱う理論的枠組みを作り上げた。経済発展理論は、一度歴史の領域に押し込められた動態的要因を理論の中に呼び戻す試みであった。しかし、それはあくまでも経済の領域における動態現象を問題にするものであった。彼は経済の領域と社会の諸領域との相互関係に関心をもち、それを「社会的文化発展」と呼び、歴史学派の人々がそうしたように、総合的な社会科学の対象とみなした。

このようにシュンペーターは動態問題の研究に取り組むようになってからは、理論と歴史との協同を問題とするようになった。彼が1926年に書いたシュモラー論はその方法を論じたものである。⁹⁾ 彼はシュモラーの研究計画の中に、社会の総体的発展の解明を目指す「普遍的社会科学」への展望を見出し、とくにそれを経済社会学の原型とみなした。

シュンペーターはシュモラーの接近方法を次のように特徴づけている。

「もし人々が具体的な経済の具体的な状況を理解し、その具体的な問題にとって関連のあることを言おうとするのであれば、理論経済学において『所与』と仮定され、通常表向きにはそれ以上論じられることのないことがらのすべてが……研究の主題すなわち本来の対象となる。事実の蒐集が〔第1の〕基礎的

課題となり、それらの処理がそれ以上の仕事をするための前提条件となる。これらの事実の分類と要約が第 2 の課題である。もしこの課題がたとえ一部分でも解決されるなら——もともとの課題は第 1 の課題と同じように決定的に解決することはできず、素材の供給と分類の仕事は、既存の素材の利用およびその蒐集・加工方法の確定と並んで、はっきりとした限度なしに進行する——、多くの重要な問題に直接答えることができる。しかし〔第 3 に〕、やがて技術的關係、社会集団および個人の実際上の行動、国家・所有権・商法などのような社会制度の性質と機能についての分析を求める欲求が生ずる。そしてこれらの分析の全体から、1 つの時代の社会学および経済学的知識が成立するのであって、これは当座の一時的総合としてまとめられる。〕¹⁰⁾

いいかえれば、第 1 に、事実の蒐集、第 2 に、事実の分類と要約、第 3 に、個人の行動および制度の機能の分析、の 3 つが研究の手順とみなされる。シュモラー自身も経済学の課題は、第 1 に、現象の観察と叙述、第 2 に、現象の定義と体系的整序、第 3 に、原因による現象の説明であると述べている。¹¹⁾ シュンペーターはこれを「シュモラーのプログラム」と呼んだ。シュモラーはこのような研究計画を提案しただけではなく、みずから歴大な個別的歴史研究を行なうと同時に、学界における歴史研究の動向を支配した。そして彼の『一般国民経済学概要』全 2 巻は、その研究計画の当座の成果を総括したものである。

シュモラーは経験論と合理論とを対比させる。彼の研究計画は、いわば永遠に続く実証研究のプログラムを示したものである。経済学の理論は先験的な仮定からのみ形式的に演繹されるべきものではなく、むしろ多様な歴史的な発展過程の中から把握される事実を一般化したものでなければならない。演繹と帰納、合理論と経験論とはなんら対立するものではなく、人間の右足と左足のようにとともに必要であるが、経済学のような若い学問においては、早計な演繹を試みるよりも、演繹の素材となる命題を豊富な歴史的経験の中から蒐集しなければならぬ。そして研究の究極的な目標は「思想的（現実的）に加工された普遍史としての統一的な社会学ないし社会科学」¹²⁾ であるとみなされる。

以上は歴史学派の研究計画における手順であって、その内容について語ると

ころがない。歴史学派の主張する実証研究の前提には、研究対象をどのように見るかという特徴的なヴィジョンないし先入観が存在するのであって、これが研究計画の内容を規定するのである。シュンペーターは初期の学説史研究の中で歴史学派の基本的観点を次の6つに要約している。¹³⁾ 歴史学派の性格を分析したものと、これに優るものは見当らないといってよい。(1)社会現象に関する普遍妥当的な法則を否定して、認識の歴史的相対性を強調する観点、(2)社会生活における諸要素が不可分に関連し、全体として統一性をもつという観点、(3)人間行動の動機の全体を強調し、したがって、合理的利己心の重視に反対し、反合理的、倫理的、心理的動機を重視する観点、(4)発展の観点、(5)一般的本質の研究よりも具体的、個別的関連の研究を重視する観点、(6)社会の個別的構成要素から出発する機械論の見方を排し、社会の全体性から出発する有機体的観点。

これらの観点は、文字通り、対象を見るさいの先入観を表わしている。ドイツ歴史学派が19世紀ドイツにおけるもっと広範な歴史主義思潮の一環であったことを考慮に入れると、次のようなドイツ歴史主義の基礎的観点と比較することができよう。¹⁴⁾ 第1に、自己目的としての国家観、第2に、歴史過程に内在するものとしての規範的価値観、第3に、反概念・反抽象の個性化的知識観。シュンペーターの挙げる(1)~(6)の観点をこれらと関連づけて理解することは容易であろう。

さて、上述の6つの観点のうち、シュンペーターが無条件に承認したのは(2)と(4)である。(3)と(5)については、これらの観点が極度に押し進められない限り、受け入れられるとされた。(1)と(6)は理論的一般化と原子論の見方を排除する点において、放棄されねばならなかった。シュンペーターにとって、歴史学派の長所は(2)社会現象の統一性の観点と(4)歴史的発展の観点とであった。いいかえれば、彼はこの2つの観点を歴史学派から受け継いだのである。

シュンペーターの意識の中で(2)と(4)の2つの観点が結びついていることが決定的に重要である。短期的、静態的な視点からは社会の個別分野のみを取り上げ、他の分野を所与とみなす孤立化は許されるが、長期的、動態的な視野のも

とでは、社会の諸分野が相互に依存し影響し合った姿を全体としてとらえなければならない。したがって個別の社会科学の分野を超える視野が必要となる。歴史研究はまさにこのことを要請し、可能にするのである。歴史研究は単に個々の時代や場所についての細目研究を行うことに意味をもつというよりも、社会が全体として実際にどのように変化していくかを解明することに意味をもつ。これは個別の社会科学が明らかにしえない課題である。シュンペーターが述べているように、「歴史的な記録は……異なった諸社会科学が相互にどのように関連すべきかを理解するための最善の方法を提供している」¹⁵⁾ というのはこの意味でなければならない。かくして、シュンペーターは歴史研究の場面において、既存の諸科学の境界線が消え、全体としての社会の発展を対象とする「普遍的社会科学」への展望が開かれると見るのである。

理論と歴史との交渉・接触にはさまざまなタイプがある。シュンペーターは具体的な研究例を挙げながら、歴史を一般化する理論を最も重視している。それは歴史的資料に基づいて一般化を行い、しかも歴史を超えた普遍妥当性をもつ理論である。このケースを彼は経済社会学と呼ぶのである。それは「対象の性質上、細目研究的、資料蒐集的であると同時に、理論的でもある学問」¹⁶⁾ と見なされる。その例として社会階級論および景気循環論が挙げられているのは興味深い。どちらも社会の総過程に関わっており、シュンペーター自身が取り組んだものであった。このようにシュモラーの研究計画は単に事実の蒐集に終わるのではなく、歴史を一般化した新しい理論体系を生み出すことが期待されたのである。経済社会学は1つの「普遍的社会科学」であり、その目標は「理論化された歴史」にほかならない。シュンペーターは経済社会学の建設者として、歴史学派の第3世代シュビートホフ、ゾンバルト、ウェーバーを挙げた。

4 新カント派とウェーバー

19世紀から20世紀への変り目のドイツにおいて、ヴィンデルバント、リッケルト、ウェーバーといった新カント派の人々は歴史認識の理論を展開する試みに携わった。彼らは主観の先験的原理によって科学的認識を基礎づけるカ

ント哲学を受容しながらも、カント批判を通じて歴史科学ないし文化科学の認識論的基礎を確立しようとした。カントは科学的認識の成立条件を究明したさい、自然科学のみを対象とし、歴史的知識に対しては、それが一般的因果性、普遍的妥当性をもたないという理由で、科学の地位を否定した。新カント派は自然科学と歴史科学とを並置し、歴史的個性に関する知識がいかにして科学として可能であるかを論じたのである。新カント派哲学の基本観念は、自然科学は法則定立的であるけれども、歴史科学ないし文化科学は個性記述的であるというものであった。「方法論争」におけるメンガーとシュモラーとの論争は、経済学の方法は自然科学的なものか歴史科学的なものかをめぐるものであったといえることができる。

すでに述べたように、「方法論争」に対するシュンペーターの最初の対応は、道具主義方法論によって経済学における理論的アプローチを擁護することであった。彼はメンガーに従って、社会現象についての理論的接近と歴史的接近との双方を認めたが、社会の文化的、歴史的、制度的側面をすべて捨象した交換関係についての経済理論を方法論的に基礎づけるにとどまった。そのさい経済理論は自然科学の方法に従った仮説演繹体系として構築された。道具主義の経済学への導入は理論と歴史との分離をもたらし、「方法論争」に対してはいわば理論的方法と歴史的方法との相互不干渉（方法論的寛容）という原則を提起したことになる。その後シュンペーターが理論と歴史との協同を問題とするようになってから、彼がシュモラーの歴史的接近の中に経済社会学の可能性を発見したことは上述のとおりである。

しかし、彼のシュモラー論においても、経済社会学の方法論的基礎がどのようなものであるかは明白ではない。方法論に対するシュンペーターの態度は具体的な研究から離れて抽象的、一般的に方法論を論ずることを拒否するというものであった。したがってこの場合にも彼は次のように述べた。「もしわれわれがこの〔シュモラーの〕プログラムについて何か言わなければならないとすれば、……認識論者ないし方法論者の精神によってではなく、実際の科学研究の精神によって行わなければならない。」¹⁷⁾ われわれはこのような彼の態度に

もかかわらず、なお間接的なルートを通じて彼の方法論を解釈したいと思う。その方法は、リッケルトやウェーバーの新カント派方法論に対してシュンペーターがどのような評価を下しているかを検討することである。この方法は、シュンペーターの経済社会学の具体的な研究における方法論的要素の取扱いによって補完されなければならないが、ここでは主として一般的なレベルでの考察を行う。しかしシュンペーターと新カント派方法論との関わりを論ずることは、彼がこの種の問題にけっして無関心でなかったことを証拠づけるばかりでなく、20世紀初頭の広範な社会科学の思潮の中で彼が占めていた位置を明らかにすることに役立つであろう。

まずリッケルト¹⁸⁾およびウェーバー¹⁹⁾の出発点は、自然が対象であれ社会が対象であれ、具体的な現実の無限の多様性を克服するためには、なんらかの選択および抽象の原理が不可欠であるという認識である。彼らは、異なった科学的関心に対応して2つの異なった原理があると主張した。それは一般化の原理と個性化の原理である。前者は、あらゆる具体的現象にとって共通の要素を選び出すというものであって、そこでは個別的なものも一般的なものの類別にすぎず、個別性は捨象し去られる。後者は、具体的現象の中で知るに値するユニークな特徴をもつ要素のみを選び出すというものである。どちらの原理も多様な具体的現象を抽象するが、前者からは自然科学における一般的概念がえられ、後者からは文化科学ないし歴史科学における個性的概念がえられる。文化科学におけるこの選択手続に科学的地位を与えるために、リッケルトは普遍妥当性をもった文化価値を選択の基準として位置づけた。すなわち、ある現象は特定の文化価値を含み、したがって客観的に有意義であるという理由で選択されるのである。これが価値関係性 (Wertbeziehung) の原理である。

ウェーバーの貢献は、価値関係性によって基礎づけられた歴史認識の論理的身分を明確にするために2つの概念的工夫を行ったことにある。1つは、有意義な現象に含まれる文化価値の源泉として、歴史の中における人間の動機、欲求、目的、信念などを「理解」するという方法である。社会文化の領域は意味ある人間行動、すなわち理解可能な人間行動によって構成されており、それが

価値に関係づけられている現象の性質である。もう1つは、歴史的概念の論理的身分としての「理念型」の概念である。理念型とは、経験的世界において個々の現象が共通にもっている要素を記述する一般的概念ではなく、経験的世界に見られる個々の現象のうち有意義な要素のみを一面的に取り上げて構成した概念である。したがって理念型が描く世界は仮想的なユートピアの世界である。一面的構成を行う観点が文化価値である。

ウェーバーの貢献としての2つの概念的工夫、すなわち意味理解の方法と理念型の概念は「方法論争」の問題点にとってどういう意味をもつものであろうか。シュンペーターは上述の歴史学派の6つの観点のうち、(2)社会現象の統一性の観点と(4)歴史的発展の観点に賛意を表し、それぞれを対象の横および縦の関係と見て、そこから「普遍的社会科学」というイメージを導くことに終始した。(2)と(4)が研究対象の範囲を表わすのに対し、残りの(1)(3)(5)(6)は研究方法に関わっている。シュンペーターは(1)普遍的法則の否定および(6)原子論的接近の否定という歴史学派の2つの観点をはっきりと拒否したが、(3)人間動機の複合性および(5)個別的関連の重視については、部分的な承認を与えながらも、具体的にどのような方法をとるべきかについては何も論じなかった。

じつは(3)と(5)の観点は、自然科学と歴史科学との対立関係の中で、歴史研究についての科学の可能性を問う問題の焦点である。歴史学派は(3)について理論経済学の利己心のドグマを批判し、人間動機の複合性を主張した。また(5)については、彼らは理論経済学が問題とする現象の一般的関連よりも個別的関連を重視した。この2つの問題を歴史学派に有利な形で科学的に処理するにはどうしたらよいか。ウェーバーの2つの貢献はこの2つの大きな問題に対する解決の提案であった。まずウェーバーの意味理解の方法は、人間行動を当事者によって主観的に考えられた意味に照らして、理解するというものである。それは自然科学における対象のように意味のない事実の把握とは異なる。文化現象について問われるのは、合理的であれ非合理的であれ、人間の動機や感情を理解することである。意味理解の方法は歴史学派の(3)の観点を理論的に正当化する試みであった。

次にウェーバーの理念型の概念は、自然科学における類概念と違って、個性を強調することのできる普遍概念を提起したものである。それは自然科学の論理を拒否することなしに、歴史学派の挑戦的な(5)の観点を仮想の世界の中で貫徹することを可能にした。

なおシュンペーターによって否定された(1)と(6)の観点は、ウェーバーにおいても否定されたとみなすことができよう。(1)については、理念型の発想がとられる以上、ユートピアの世界における概念構成の普遍妥当性が承認されているからである。また(6)については、意味理解の方法がとられる以上、社会現象のミクロの説明が求められているからである。

5 シュンペーターのウェーバー批判

シュンペーターはウェーバーよりも19歳年少であったが、ウェーバーの精力的で多彩な活動から強い感銘を受けていたと同時に、対抗心に駆られていたように見える。ウェーバーの追悼論文の中で、シュンペーターは方法論について次のように書いた。「次に社会科学方法論の分野における彼の独創的な個別研究に向おう。これらの業績は思弁的なものではなく、具体的な問題との関連で展開されており、彼の偉大な社会学的労作と不可分な関係にあった。それらとはとりわけ認識論上の困難の牙城の征服と歴史の科学的取扱いにとって価値あるものであった。……方法論の学説と生産的な研究とが彼の場合におけるほど融合している例はなかった。どの特殊研究の中にも彼の原理的見解の全体が反映しており、どの原理的見解の叙述の中にも彼の個別研究の生命が脈打っており、両者の各行間には彼の全人格が存在する。」²⁰⁾ このウェーバーの姿は、シュンペーターがみずからの方法論研究においてそうありたいと願った彼自身の姿であった。それにもかかわらず、シュンペーターはウェーバーの方法論の主要な論点において批判的であった。4つの点について述べよう。

(1)自然科学対文化科学。シュンペーターは新カント派の哲学者が自然科学と文化科学(あるいは歴史科学)とを対置し、両者を法則定立的と個性記述的、抽象的と具体的、一般的と個別的という形で区別したことに批判的であった。

この区別が経済学の中に持ち込まれ、理論と歴史との対立を激化したのである。

シュンペーターは次のように述べている。「一般に、われわれの領域における具体的と抽象的との鋭い対立は不幸なものであるが、帰納と演繹との対立という明らかに論理的に誤った対立よりは、ほんの少しはましである。『具体的』ということ『未分析』と解するならば、歴史記述においても経済学においても具体的なもの存在しない。具体的対抽象的という対立を個別的対一般的という対立と一致させるならば、具体的に意味のあるものへの関心と一般的に真なるもの、もっと正確にいえば、広く適用可能なものへの関心とは、概念的には区別しようとしても、実際の研究においては再び融合するのである。……具体的とか抽象的とかというものは……特定の場合の個性に対する考察の漸進的な接近の程度の差を表わすにすぎない。」²¹⁾ シュンペーターによれば、現象の一般的側面と個別的側面とを区別する固定した境界線は存在しないし、両者の間に論理的断絶もない。区別は相対的なものであって、現実を抽象する程度の差にすぎず、その差は研究関心がどこにあるかに依存している。研究関心は具体か抽象かの二者択一ではない。

新カント派はこのような非現実的な区別の観念に基づいて、自然科学と文化科学とを区別しようとした。しかし社会科学は法則形成もすれば個性記述もするのであって、境界線の両側に関わっている。「彼ら〔ヴィンデルバント、リッケルト、ディルタイ〕は社会科学の問題やその認識論的性質に対してはまったく素人でありながら、彼らの議論に適切な留保をつけることをしなかった。そのために、彼らの教えるところに傾聴した多くの経済学者——たとえば、マックス・ウェーバーはリッケルトから強い影響を受けた——が道を誤ることになったのは残念ながら不可避なことであった。しかしマックス・ウェーバーの方法論のモットーのように解されるディルタイの注目すべき文句を記しておこう。『われわれは自然現象を説明する。われわれは精神(ないし文化)現象を理解する。』」²²⁾

(2) 価値関係性. 一見したところ、シュンペーターは社会科学における価値関係性の原理を当然のこととして承認しているように見える。上述の1926年の

シュモラー論において、彼は経験的研究を行うさいの挺子として「普遍的な人間関心」が不可欠であると述べた。また『経済発展の理論』における開巻劈頭の次の文章は、研究対象を設定するさいに恣意的な抽象が必要であることを主張している。「社会現象は1つの統一の現象である。その大きな流れから経済的事実をむりやりに取り出すのは、研究者の秩序を立てる腕である。われわれがある事実を経済的と名づけることはすでに1つの抽象であって、それは現実を思考の上に再現する技術的必要からやむをえず行われる数多くの抽象の最初のものである。」²³⁾ この文章は、現実は無限の要素や側面をもち、現実を忠実に模写することはできないという、当時の新カント派の議論の出発点を踏襲したものである。

しかし、シュンペーターは研究対象の選択を価値に関係づけるという問題に深入りすることがなかった。なぜなら、彼の道具主義方法論からすれば、リッケルトやウェーバーが強調した文化価値への関係づけは、概念構成のための恣意的な仮定を正当化しようとする無益な試みにすぎないからである。彼にとっては、仮定の真理性、客観性を確立するために仮定そのものを正当化することは不必要であった。リッケルトやウェーバーが歴史的認識の妥当性の根拠を、歴史的現象と関係づけられた文化価値の普遍妥当性の中に求めたのは誤りであった。道具主義は、価値関係性の原理が仮定を正当化する機能をもつことを否定するのである。

われわれの議論の1例証として、限界効用理論の基礎についてのウェーバーとシュンペーターの見解を取り上げてみよう。ウェーバーは「限界効用理論と精神物理学的基礎法則」と題する論文において、限界効用理論は E. H. ウェーバー = G. T. フェヒナーの法則に依存するという L. プレンターノの主張を批判した。²⁴⁾ この法則の適用によると、限界効用理論における経済主体の評価行動は、外的刺激としての財数量が一定の心理学的法則に従って、感覚を惹き起こし、外部的な交換行為をもたらすものと説明される。ウェーバーの議論によれば、限界効用理論は、特定の認識目的に照らして、経済主体の行為を合理的な「商人の計算」に基づくものとして意味理解したものである。そのさいの

認識目的は、合理性という資本主義の文化史的意義を明らかにすることである。経済主体は欲望充足のための目的・手段関係について合理的に行動することのみが想定されるのであって、心理学とはなんの関係もない。合理性を「商人魂」とみなし、限界効用理論の構造の出発点を「商業簿記の考察方法」に求めるウェーバーの説明には、歴史の中に文化価値を見出す彼の価値関係性の視点が強く表われている。

他方、たまたま同じ年に出た『理論経済学の本質と主要内容』の中で、シュンペーターは限界効用理論を心理学的に基礎づける試みを排斥しているが、その根拠はウェーバーとは異なる。²⁵⁾ シュンペーターによれば、効用関数の仮定はあくまでも恣意的なものであって、いかなるものによっても基礎づける必要はない。それは交換の市場均衡を説明するためにおかれた仮定にすぎない。仮定についての評価は、仮定に基づいて導かれた理論が現実適合するかどうかによる。ウェーバーが理論の出発点を文化価値の普遍妥当性によって粉飾するのに対し、シュンペーターは道具主義の立場から理論の出発点の構築は主観的、恣意的なものであるとみなし、理論の成果こそを客観性の基準とみるのである。

(3)理念型。ウェーバーの理念型の概念は、社会科学における理論的概念の方法論的性格を定義したすぐれた考え方である。しかしそれをどのように使うかに問題が残る。シュンペーターの批判はこうである。「この(論理的)理念型の方法は事実を不可避的に歪めるけれども、もちろん有益なものである。しかしもしこの概念構成の方法論的性格を忘れて、『理念的』封建人と『理念的』資本主義人とを対置させ、前者から後者への移行を語るならば、歴史的事実の領域に対応物をもっていない問題が提起されることになる。不幸なことに、マックス・ウェーバーは理念型の方法の誤った使い方以外に根拠のない思考方法に対して、彼の権威による重みを附与した。したがって、彼は歴史の詳細に十分な注意を払えば自明のこととなる過程について説明を見出そうとした。彼はそれを宗教改革によって生み出された新しい精神、すなわち人生およびその価値に対する異なった態度の中に見出した。この概念構成に対する歴史的な反対論はあまりにも明白であって述べるまでもない。もっと重要なことは、これに

含まれている基礎的な方法論的誤謬を看破することである。」²⁶⁾

同じ趣旨の叙述は別のところでも繰返されている。²⁷⁾ シュンペーターのいうウェーバーの「基礎的な方法論的誤謬」とは何であろうか。従来ウェーバーの理念型概念に対してなされてきた批判の1つは、理念型が一方では抽象的な経済理論における諸概念（たとえば効用、競争、経済人）を含み、他方で歴史的個体の諸概念（たとえば原始キリスト教、中世都市経済、プロテスタンティズムの経済倫理）を含むというように、異なった種類の概念を1つのカテゴリーの中に包摂し、それらを弁別することに失敗しているというものである。²⁸⁾ このいわゆる二義性の問題は、以上の(1)で述べた具体と一般の区別に関するシュンペーターの議論と関係をもっている。彼の議論からすれば、二義性の問題はなんら問題とはならない。歴史的現実から出発してさまざまな抽象性の水準が存在し、さまざまな具体性の水準が存在するのであるから、理念型が異なったものを含むのは当然である。二義性の批判者は、歴史的個体を普遍的概念によって構成するというウェーバーの試みを、リッケルトの素朴な自然と文化の二元論に引き戻そうとするものである。

問題はむしろ理念型の利用の仕方にある。ウェーバーの「基礎的な方法論的誤謬」は、理念型が歴史的概念と誤解され、歴史記述に直接用いられる点にある。たとえば中世都市経済といった歴史的概念が理念型として構成された場合、それは依然として思惟による構成物であり、認識の手段である。ウェーバーはこれを「仮説ではなく、仮説の構成に方向を指示する。それは現実的なものの叙述ではなく、叙述に対して明確な表現手段を与える」²⁹⁾と注意深い説明を与えている。それにもかかわらず、シュンペーターが上掲の文章の中でプロテスタンティズムの倫理に言及したさいには、ウェーバーが理想型によって現実の歴史に関する仮説を展開した点が批判されているのである。

ここで、シュンペーターが初期の方法論の研究の中で歴史的仮説と精密的仮説とを区別していることが想起されよう。³⁰⁾ 彼が方法論の対象としたのは後者であり、それが道具としての理論として説明されたのである。のちには彼はこの区別を理論の二義として扱っており、歴史的事実に関する説明的仮説と図式

ないしモデルとしての道具的仮説とに区別しているが、³¹⁾ 内容は前の場合と同様である。理念型は抽象度の異なるものを含みうるとしても、あくまでも精密的仮説ないし道具的仮説であって、アドホックな歴史的仮説ではない。

(4)意味理解。シュンペーターは理念型と並んでウェーバーのもう1つの貢献である意味理解の方法についても批判的であった。ウェーバーによれば、歴史科学の主題は意味ある人間行動から成る。歴史認識は行為主体の動機、欲求、意図などを「理解」することであって、意味をもたない自然現象を「把握」することから区別された。シュンペーターはこのような区別に対して次のように述べている。「方法論の学者先生が理論家に向って、利潤極大の条件を考察するさい、あなたは『理念型』の『意味された意味』を考察しているのだと言っても、あるいはあなたは『法則』や『定理』を探求しているのだと言っても、理論家の実際の仕事になんの相違をもたらすものでもない。」³²⁾ 文化価値との関係づけを必要としないシュンペーターにとっては、理解と把握の区別は意味をもたないのである。

次にシュンペーターは合理性に関する意味理解の問題を、観察者の価値で見ると、行為者の価値で見るとかという観点から論じている。³³⁾ 彼は観察者における合理性（客観的合理性）と対象における合理性（主観的合理性）とを区別し、前者をより重要なものとみなした。この議論はリッケルト＝ウェーバーの意味理解の命題と対立する。リッケルト＝ウェーバーにおいては観察者は研究対象である歴史上の行為主体から価値を引き出すのであるが、シュンペーターにおいては観察者が研究対象を観察するに当って自分自身の価値を設定する。この場合の彼の結論も、文化価値との関係づけを必要としない方法論の帰結である。

6 結語

シュンペーターによるウェーバー批判は、経済社会学の領域を対象としたウェーバーの方法論をめぐるものであった。以上の議論はシュンペーターの短い叙述を接合したものであるが、彼の道具主義方法論がこの領域においても一貫

していることは明白である。

最初に述べたように、われわれはシュンペーターの経済社会学の方法論は何かを尋ねた。経済社会学は理論と歴史とが深く関係せざるをえない領域である。そしてこの問いに対して鍵となる要因は、ドイツ歴史学派(シュモラー)、新カント派科学哲学(リッケルト、ウェーバー)、および道具主義方法論(マッハ、シュンペーター)の3つであった。歴史学派シュモラーの経済学が経済社会学のプログラムを表わすというシュンペーター自身の解釈によって、歴史学派の方法論を問うことが問題の焦点となる。しかし歴史学派自身は明確な方法論的考察を欠いていた。そこで、一方では、リッケルト=ウェーバーの新カント派方法論、他方では、マッハ=シュンペーターの道具主義方法論とが歴史学派方法論の批判的再構築に向けられた。この2つの流れはともに「方法論争」の結着のために登場したものである。ウェーバーとシュンペーターとが直接に論争をすることはなかったけれども、2人の議論は経済社会学という共通の領域についての第2の「方法論争」といえるかもしれない。われわれが問題としたように、ウェーバーとシュンペーターとの交錯は、ウェーバー方法論の中核である理念型と意味理解の2点をめぐって生じており、しかもこの点は歴史学派の方法論的ヴィジョンの一部(シュンペーターのいう(3)と(5)の観点)を再構築するのに不可欠のものである。これらの点をめぐるウェーバーとシュンペーターの相違は、それぞれの背後にあるリッケルト的理念主義とマッハ的実証主義の潮流を反映するものであった。とくにわれわれは有名なウェーバーの方法論との対比において、シュンペーターの方法論が歴史に対する道具主義の適用として成立しうることを示した。

しかし、すべてが明らかとなったわけではない。経済社会学が主張する(2)社会現象の統一性および(4)発展の観点については、以上において直接に触れるところがなかった。これらの問題については、経済制度の概念にそくした検討が必要であろう。ウェーバーについてのシュンペーターの最後の言葉は次のようなものであった。「彼〔ウェーバー〕の研究と教義は、経済制度の分析という意味での経済社会学の出現と大いに関係があった。これを独自の分野として認

めることは、多くの『方法論的』問題点を解明することになる。』³⁴⁾

- 1) シュンペーターの最も初期の見解は次のようなものであった。「その一般的主張については、双方とも大抵の場合正しい。しかし人はその主張の限界を見そこない、一方がしばしば他方とは異なった問題を考えていることを見逃す。それぞれの方法にはその具体的な適用範囲があるから、その普遍妥当性のために争うことは無益である。……われわれの立場を簡単に特徴づけるならば、歴史的方向と抽象的方向とは決して矛盾するものではなく、唯一の相違は、両者の抱く異なった問題への興味にある、ということができる。」J. A. Schumpeter, *Das Wesen und der Hauptinhalt der theoretischen Nationalökonomie*, 1908, pp. 6—7. (大野忠男・木村健康・安井琢磨訳『理論経済学の本質と主要内容』上巻, 岩波書店, 昭和58年, 50ページ。)
- 2) 今日、人々が経済学史上の問題を検討する必要に迫られると、シュンペーターの『経済分析の歴史』を参照するのが普通である。そこには、この問題についての次のような評価が示されている。「この〔方法論争の〕文献の歴史は、論理的基礎の明確化に若干の貢献をしたものの、かなりのところ、もっとよい使途にふり向けることのできたエネルギーの浪費の歴史であった。」J. A. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, 1954, p. 814. (東畑精一訳『経済分析の歴史』第5巻, 岩波書店, 昭和33年, 1710ページ。)
- 3) Y. Shionoya, "Instrumentalism in Schumpeter's Economic Methodology," *History of Political Economy*, forthcoming.
- 4) Schumpeter, *History*, p. 12. (邦訳, 第1巻, 23ページ。)
- 5) J. A. Schumpeter, *Business Cycles: A Theoretical, Historical and Statistical Analysis of the Capitalist Process*, 1939, p. 220. (吉田昇三監修『景気循環論』Ⅱ, 有斐閣, 昭和34年, 327ページ。) 傍点は引用者による。
- 6) Schumpeter, *History*, p. 20. (邦訳, 第1巻, 37ページ。)
- 7) *Ibid*, p. 21. (邦訳, 第1巻, 38ページ。)
- 8) A. Gerschenkron, "The Typology of Industrial Development as a Tool of Analysis," in *Continuity in History and Other Essays*, 1968, pp. 77—78.
- 9) J. A. Schumpeter, "Gustav v. Schmoller und die Probleme von Heute," *Schmollers Jahrbuch*, 1926. (中村友太郎・島岡光一訳「歴史と理論—シュモラーと今日の諸問題」玉野井芳郎監修『シュンペーター・社会科学の過去と未来』ダイヤモンド社, 昭和47年。)
- 10) *Ibid*, pp. 353—54. (邦訳, 446—47ページ。)

- 11) G. Schmoller, "Volkswirtschaft, Volkswirtschaftslehre und -methode," *Handwörterbuch der Staatswissenschaften*, 3 Aufl., 1911, p. 455. (戸田武雄訳『国民経済・国民経済学及び方法』有斐閣, 昭和13年, 78ページ。)
- 12) Schumpeter, "Gustav v. Schmoller," p. 382. (邦訳, 486ページ。)
- 13) J. A. Schumpeter, *Epochen der Dogmen- und Methodengeschichte*, 1914, pp. 110—13. (中山伊知郎・東畑精一訳『経済学史』岩波書店, 昭和55年, 319—26ページ。)
- 14) G. G. Iggers, *The German Conception of History*, revised edition, 1983, pp. 7—10.
- 15) Schumpeter, *History*, p. 13. (邦訳, 第1巻, 24ページ。)
- 16) Schumpeter, "Gustav v. Schmoller," p. 369. (邦訳, 469ページ。)
- 17) *Ibid.*, p. 357. (邦訳, 452ページ。)
- 18) H. Rickert, *Die Grenzen der naturwissenschaftlichen Begriffsbildung*, 1902.
- 19) M. Weber, "Die 'Objektivität' sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis" (1904), in *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 1922. (富永祐治・立野保男訳『社会科学方法論』岩波書店, 昭和11年。)
- 20) J. A. Schumpeter, "Max Webers Werk," *Der österreichische Volkswirt* (1920), in *Dogmenhistorische und Biographische Aufsätze*, 1954, pp. 112—13.
- 21) Schumpeter, "Gustav v. Schmoller," pp. 362—63. (邦訳, 459ページ。)
- 22) Schumpeter, *History*, p. 777. (邦訳, 第5巻, 1629—30ページ。)
- 23) J. A. Schumpeter. *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung*, 2 Aufl., 1926, p. 1. (塩野谷祐一・中山伊知郎・東畑精一訳『経済発展の理論』上巻, 岩波書店, 昭和52年, 25ページ。)
- 24) M. Weber, "Die Grenznutzlehre und das »psychophysische Grundgesetz«" (1908), in *Gesammelte Aufsätze*.
- 25) Schumpeter, *Das Wesen*, pp. 64—68, 542. (邦訳, 上巻, 132—38ページ。下巻, 372ページ。)
- 26) Schumpeter, *History*, pp. 80—81. (邦訳, 第1巻, 166ページ。)
- 27) Schumpeter, *Business Cycles*, p. 228. (邦訳, II, 339—40ページ。)"Capitalism," *Encyclopaedia Britannica* (1946), in R. V. Clemence (ed), *Essays of J. A. Schumpeter*, 1951, p. 186.
- 28) A. von Schelting, "Die logische Theorie der historischen Kulturwissenschaft von Max Weber und im besonderen sein Begriff des Idealtypus," *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 1922. (石坂巖訳『ウェーバー社会科学の方

法論』れんが書房新社，昭和52年。）

- 29) Weber, *Gesammelte Aufsätze*, p. 190. (邦訳, 73 ページ.)
 30) Schumpeter, *Das Wesen*, p. 531. (邦訳, 下巻, 356 ページ.)
 31) Schumpeter, *History*, pp. 14—15. (邦訳, 第1巻, 28—29 ページ.)
 32) *Ibid*, p. 819. (邦訳, 第5巻, 1721 ページ.)
 33) J. A. Schumpeter, "The Meaning of Rationality in the Social Sciences,"
Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft, Dezember 1984.
 34) Schumpeter, *History*, p. 819. (邦訳, 第5巻, 1722 ページ.)

(一橋大学教授)